

組織機構改革を実施しました

本市では、「市民から見て分かりやすく利便性が高い」ことを第一に、新たな行政課題や様々な市民ニーズに柔軟かつ迅速に対応できる、より効率的かつ機能的な組織体制を構築するため、5月1日付けで、組織機構の見直しを行いました。今月号では、その概要についてお知らせします。

本庁舎総務課 ☎211111 内2316

- 新設した課・係等
- 名称変更した課・係等
- 統合した課・係等
- 所属が変わった課・係等
- 分割した課・係等

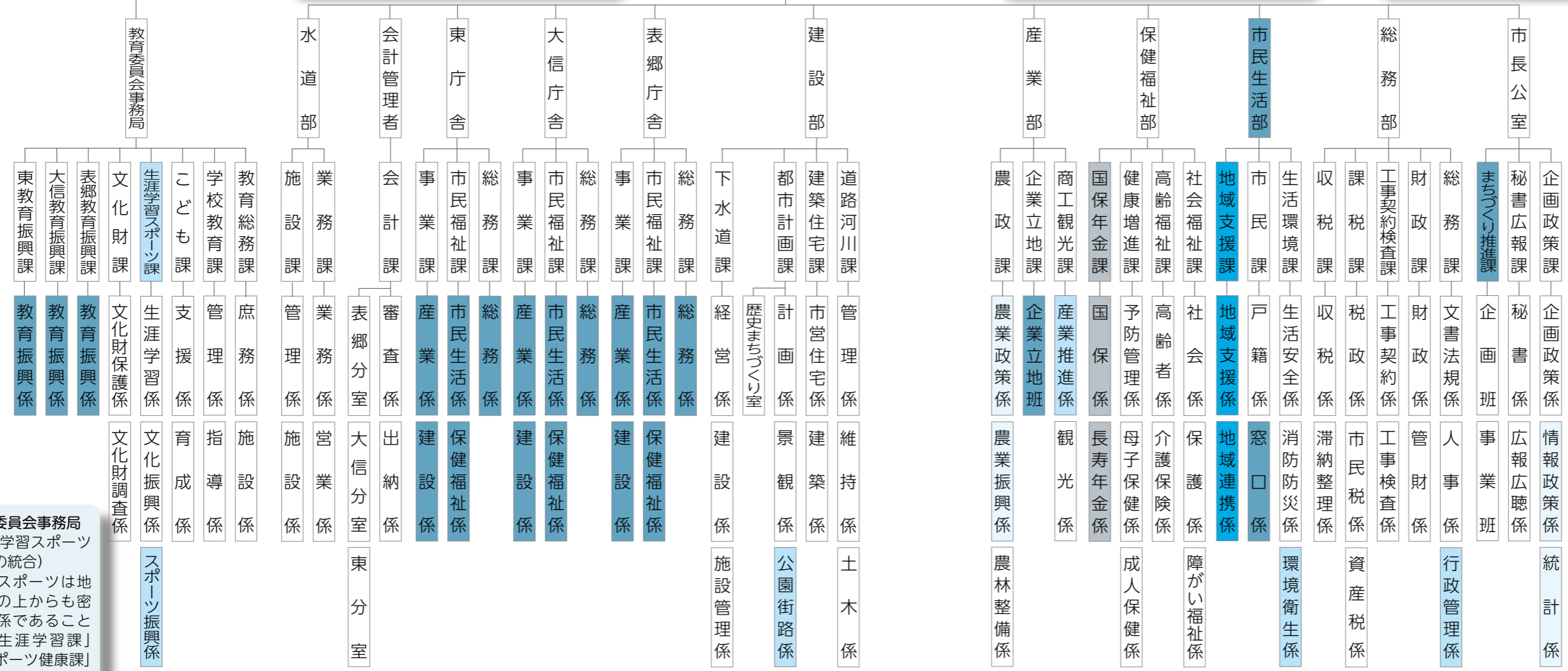
○総務部
(1)総務課(係の新設)
「総務課」と「行政管理室」を統合し、総務課内に「行政管理係」を新設しました。

○保健福祉部
(1)国保年金課(所属部の変更)
生活習慣病の予防はもとより、疾病の予防や早期発見の取り組みをより効果的・効率的に実施するため、従来市民部に属していた国保年金課を保健福祉部に再編しました。

◇市長部局
市長
副市長

○建設部
(1)都市計画課(係の統合)
街なかを快適に回遊できる環境の整備を効果的に実施するため、「街路係」と「公園係」を「公園街路係」として統合しました。

◇教育委員会
教育委員会
教育長



○市長公室
(1)企画政策課(係の廃止・係の統合)
所掌する事務を新設する地域支援課に移管することに伴い、地域振興係を廃止しました。ブロードバンド環境の整備促進や地上デジタル放送への対応など、情報施策を効果的に展開するため、「情報統計係」を「情報政策係」と「統計係」に分割しました。
(2)まちづくり推進課
名称を「まちづくり推進室」から「まちづくり推進課」に改めました。

○市民生活部(部名の変更)
市民生活と直結することから、「市民部」の名称を「市民生活部」に改めました。
(1)市民課(係名の変更)
分かりやすく、より適切な名称という観点から、「住民記録係」の名称を「窓口係」に改めました。
(2)生活環境課(係の統合)
環境保全や衛生施策を効率的に展開するため、所掌事務上関連性の強い「環境係」と「衛生係」を「環境衛生係」として統合しました。

移管することに伴い、産業振興係を廃止しました。
(3)農政課(係の分割)
国が本格実施する農業者個別所得補償の対応及び農産物ブランド化や六次産業化など、本市独自の農業振興施策を効果的に展開するため、「農業振興係」を「農業政策係」と「農業振興係」に分割しました。

○産業部
(1)商工観光課(係の統合新設)
地元産業の振興や雇用の場の確保に関する取り組みをより効果的・効率的に実施するため、同課「商工労政係」と企業立地課「産業振興係」を統合し「産業推進係」を新設しました。
(2)企業立地課(係名の変更・係の廃止)
名称を「企業立地係」から「企業立地班」に改めました。所掌する事務を商工観光課内に新設する産業推進係に

○教育委員会事務局
(1)生涯学習スポーツ課(課の統合)
文化とスポーツは地域振興の上からも密接な関係であることから、「生涯学習課」と「スポーツ健康課」を「生涯学習スポーツ課」として統合し、「スポーツ振興係」を新設しました。

○庁舎
指揮命令系統や責任所在の明確化を図るため、これまでのグループを改め、係制としました。総務課総務グループを同課総務係に、市民福祉課市民グループを同課市民生活係に、同課保健福祉グループを同課保健福祉係に、事業課産業グループを同課産業係に、同課建設グループを同課建設係に、教育振興課教育振興グループを同課教育振興係に改めました。